

保護者各位

＜ガイドライン第2報＞
新型コロナウイルス感染症についての
真明こども園の取り組みとお願いについて

真明こども園

去る 5/29 に「新型コロナウイルス流行下における真明こども園の教育・保育のガイドライン」でお示した通り、当園としては現在まで新しい生活様式になるべく沿った形での教育・保育を実施して参りましたが、現在まで園で取り組んでいる事をご報告申し上げるとともに、今後についていくつか皆様へのお願いを申し上げます。

1 はじめに

前回お話したように、こども園では、子どもたちは初めての家庭以外での「社会」で他者との距離も学んでいます。その際、子どもたち自身には判断ができないため、「密」での生活にどうしてもならざるを得ず、いわゆる「ゼロリスク」ではいられない場所がこども園で、お話をし、自律的な行動を求められる「就学児」とは大きく状況は異なります。

また、前回 5/20 に示された日本小児科学会の「小児の新型コロナウイルス感染症に関する医学的知見現状」にある「COVID-19 患者の中で小児が占める割合は少なく、学校や集団保育の現場でクラスターを起こして拡がっていく可能性は低いと推定される」との見解をご紹介しましたが、昨今の報道の中で大人の施設のものよりも小規模ながら全国各地の「こども園・保育園でのクラスター」が複数報道されるようになり、これからの乾燥する季節を考えると、この考えをやや改めながら、現状で取れる施策は少しでも実施出来たらと考えております。

2. 真明のとりくみとご報告

そこで、5/29 に示したガイドラインに加えて、現状私たち真明こども園として取り組んでいる事例を以下にご報告いたします。

(1) アクリル板の設置

どうしても密になる送迎時に大人が密集する「玄関入口」に、飛沫の拡散を少しでも抑えるべくアクリル板を設置しました。

また、2 階のトイレについても安全管理上の理由で隔壁がなかったところ、クルーズ船のクラスターでの調査報告書においてトイレ床面が最もウイルスの残存率が高かった事例に学び、廊下との間にアクリル板を設置しました。



(2) 保育機の2歳児以上の入れ替え完了

2歳児以上の教室の保育機を多人数用のものから2人掛けのものとして、全ての児童が一方向を向いて教育保育や給食を喫食できる形に変更いたしました。



(3) 1階ホールカーテンの設置

プールの催行に伴い、クラスを2分しての実施しながらも着替えのタイミングは一緒になるため、着替え等にホールを利用できるようにカーテンを設置しました。

また、病児保育児が出た場合、保健室からの誘導路の隔壁ともなります。



(4) マスク・消毒薬・防護服の備蓄

マスク、消毒薬を購入し、今後の感染拡大に備え備蓄を増やすとともに、万一罹患者が出た場合、園内消毒については園自身での消毒の実施を保健所より指示されましたので、「防護服」を購入しました。

(5) かがみの設置

今まで成長の段階において自我意識の未分化の2歳児以下のクラスの水場には「鏡」を設置していませんでしたが、手洗いの促進のため、また背後から手洗いの確認ができるよう、0-2歳児の手洗い場にも鏡を設置しました。



(6) そのほかお約束したこと

そのほかにも5/29にお示しした「ガイドライン」において、

- ・うがい手洗いの徹底
- ・居室の換気
- ・入園者への検温と手指消毒
- ・ICカード利用による登校園管理
- ・分散教室でのお昼寝
- ・一方向を向いてのお歌



等については現在も継続して実施しております。皆様も実施にご協力をお願い申し上げます。

3. 今後予想される事とみなさまへのお願い

(1) お子さまに発熱の症状が出た場合について

お子様が発熱した場合、厚労省の事務連絡(2/25)にあるとおり、原則「解熱後 24 時間以上が経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまでは」利用を御控え頂くことになっています。

(2) 罹患や濃厚接触について

どんなに手を尽くしても、これから季節が冬へと進む中で残念ながら罹患してしまう人もいるかもしれません。その際に原則以下の基準での対応とさせて頂きたいと思っております。

●職員や園児の皆さんが「罹患」した場合

・保健所の指導により一定期間臨時休園となります。その際医療従事等のエッセンシャルワーカーの皆様の保育の受け皿については、市とも協議し、継続できるよう配慮しますので、ご相談ください。

●職員や園児の皆さんが「濃厚接触者」になった場合

- ・PCR 等検査が陽性の場合 指定医療機関へ入院
- ・PCR 等検査が陰性の場合 陽性者との最終接触日の翌日から 14 日間の自宅待機及び健康観察が必要

と規定されております。期間の詳細は保健所との相談となります。

同居している職員の家族や、園児の保護者の皆さんが「罹患」した場合はおそらくこの「濃厚接触者」に認定されると思われまますので、その際には検査の実施と自宅等での健康観察になると思われます。

★園児の同居する家族が「濃厚接触者」になった場合

- ・同居者が濃厚接触者や検査を受ける状況になった場合、自治体によっては登園の自粛を要請していますが、現在高崎市からは保育課と相談するように指示があるだけです。

しかしながら、8/31 日現在、県内 11 例の 10 歳未満児の症例がおそらく「家庭内」で起こったと思われる現状もあり、同居者及び親族等の方が保育可能な場合は、園としては可能であればなるべくご自宅等での保育をお願いできればと考えております。何卒ご理解、ご協力の程お願い申し上げます。

なお、「職場で罹患者が出た」だけなどで、登園を制限するものではありません。あくまでも「同居者が濃厚接触者、またはそれに準ずる状況」になった場合のみご協力をお願いできればと存じます。

★もしもすべての同居保護者が罹患してしまったら…

国からの通知では各自自治体の「保健所」がその対応を判断することになっており、高崎保健所に問い合わせたところ、親族などによる養育が無理な場合は、一時保護施設の利用も視野には入れるが、まずは子どもと一緒に入れる入院施設を検討する方向、との回答を口頭で頂いております。詳細については万一の際には保健所へお問い合わせください。

(3) あらためて3密の回避のお願い

すでに東京由来だけでなく、県内での市中感染と思われる事例が多数報告されるようになってきました。特に罹患の可能性が高い大人同士での接触については、登降園時等での3密の回避に留意頂きますよう今一度お願い申し上げます。

(4) マスクについて

WHO の 8/18 の報告にもある通り、5歳児以下のマスク着用に関しては正確な装着が難しいことなどから推奨されないことも含め、今後の感染の動向に注視しながらもマスクの着用については慎重に検討したいと考えております。特に「運動時」には大きな負担になること、また3歳未満児については窒息等の命の危険性も厚労省より指摘(8/31 付)があることから、今後も装着はしない予定です。

ただし、これから乾燥する季節になり、また熱中症の危険も減少することから、特に感染が大きく拡大するような状況や、インフルエンザの流行の度合い、さらに園の関係者から罹患者が出た場合などでは、マスクの着用についても検討が必要であるとは考えておりますので、皆様も感染拡大が懸念される冬を迎える前で、入手可能な今のうちにご家庭での備蓄等についてもご検討をお願いいたします。

4. いまいちど深く「お願い」—誰でもかかりうる「コロナ」との向き合い方について—

昨今の報道や、SNSでの発信をみるにつけ、罹患者へへの誹謗、中傷などが後を立ちません。罹患者を出した県内外の施設では、連日電話等で心無い言葉を掛けられ、その対応に苦慮しているそうですし、その施設に通う保護者の皆様についても、濃厚接触の有無等関係なく、職場や学校での差別的な扱いを受けることもあったとの報道もされ、実際耳にもしています。

現在、高崎市では園で罹患者が出た場合、園名を公開し、その対象者の行動履歴も半ば強制的に同意の上で詳細を発表する流れになっており、罹患者の場合は容易に個人さえ特定されてしまうかもしれない状況です。

ここで園として今一度お願いしたいのは、今後万一園から罹患者が出たとしても、前回から申し上げているように、まずは心からのお見舞いの言葉を掛け合いながら、復帰してきた際にも暖かく迎えて頂ける園であってほしいと、心から願っています。

また、罹患者が出た職場に通っているだけでその人を差別したり、医療福祉に携わる人を特別な目でみたりなど、コロナを必要以上に恐れなくていただきたいと思えます。

たしかに万一の際、園が閉じることによって、お仕事に影響が出たり、行動を制限されたりと皆様が被る影響は計り知れません。ですが、詮索や思い込み、流言飛語やデマによって差別が助長され、更に傷を深めたりすることが無いよう、ぜひとも心がけて頂ければと存じます。

今や誰でもかかりうる「コロナ」について、私たちは正しく認識し、正しく恐れつつこれと向き合いながら、子どもたちに一つでも多くの楽しい思い出を残せてあげられる施設であることを目指すとともに、皆様にも何卒ご理解とご協力のほどを、切に願申し上げます。



以上 (9/1 記-変更の可能性あり)